

会 報

平成15年度第3回日本公衆衛生学会理事会議事録

I. 日 時 平成15年10月22日(火)10:00~12:20

II. 場 所

III. 出席者 理事長 多田羅浩三

学会長 中原俊隆

理 事 阿彦忠之 大井田隆

金川克子 小林廉毅

近藤健文 佐藤 洋

實成文彦 篠崎英夫

嶋本 喬 新庄文明

伊達ちぐさ 中川秀昭

藤崎清道 藤田利治

松田 朗 三角順一

村嶋幸代 (19名)

監 事 能勢隆之 (1名)

委任状提出者

理 事 相澤好治 入山文郎

遠藤 明 岡田尚久

角野文彦 森田倫史 (6名)

副会長 油谷佳朗 野田 広 (2名)

監 事 宮武光吉 (1名)

以上 理事現在数27名 出席理事19名

委任状提出理事8名

オブザーバー 多田 學 (島根医科大学名誉教授)

岸 玲子 (北海道大学医学系研究
科教授)

土井 渉 (京都市保健福祉局保健
衛生推進室)

藤田委由 (島根大学医学部公衆衛
生学)

正林督章 (島根県健康福祉部)

平子哲夫 (厚生労働省健康局総務
課地域保健室)

学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後、多田羅浩三理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち多田羅理事長から挨拶があった。また、厚生労働省、国立保健医療科学院の人事異動により、上田博三氏から藤崎清道氏へ、小林秀資氏から篠崎英夫氏に、指名理事が交代した旨報告があり、藤崎厚生労働省大臣官房参事官と篠崎国立保健医療科学院長から挨拶があ

った。

京都市を代表して、土井 渉 京都市保健福祉局保健衛生推進室部長から、挨拶があった。

議事録署名人選出

議事録署名人に、實成文彦、近藤健文両理事が指名され了承された。

議 事

第1号議案 第62回(平成15年度)日本公衆衛生学会総会について

中原俊隆学会長から、2年半前から準備を進めてきたが、時代祭を考慮してプログラムを組んだため明日の天候が心配である、皆様の協力のもと是非成功させたい旨、今回の総会参加への歓迎とお礼の挨拶があった。

多田羅理事長から、中原学会長、京都市に対するお礼の言葉があった。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第63回(平成16年度)日本公衆衛生学会総会について

多田 學次期学会長からスライド等で準備状況について説明があった。

会期は10月27日から29日を予定しているが、10月は出雲に神様が集まるので島根だけ神あり月になるというように、島根、出雲地域の特徴をだした総会にしたい。また、ホームページで会員の意見を募集して、総会に活かしたい。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第64回(平成17年度)日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から、第64回日本公衆衛生学会総会は、北海道札幌市で開催し、学会長については北海道大学大学院医学系研究科教授の岸 玲子先生にお願いしたい旨前回の理事会において了承されたが、本日午後開催の評議員会、明日開催の総会に諮る旨の提案があり、了承された。

岸北海道大学大学院医学系研究科教授から、学会総会の開催について北海道、札幌市から快諾していただいております、道内の大学の協力を得ていきたい、開催日については気候のこともあり、通常より1か月早く9月に開催したい旨説明があった。

能勢隆之監事から、9月には地方議会が開催されることを考慮して開催日を決めてほしい旨依頼があり、岸教授から十分に道、市と協議して決定

したい旨回答があった。

第4号議案

近藤理事から資料に基づき、評議員会の議事進行の確認が行われ、原案どおり了承された。

第5号議案

近藤理事から総会議事進行の確認が行われ、原案どおり了承された。

報告事項

1 委員会報告

1) 編集委員会報告

小林廉毅編集担当理事から下記のとおり説明があった。

(1) 50巻記念事業について7月号に歴代編集長による寄稿と9月号に座談会「地域保健福祉における本学会誌の役割」を掲載した。

(2) 英文誌の発行について検討を進めている。発行については、1月の理事会で結論をだすこととなった。

また、日本語で掲載されたものを英文で投稿することを認めてはどうかとの意見がだされたが、検討の結果、現時点では考慮しないこととなった。

(3) 明後日拡大編集委員会が開催されるが、査読期間の短縮について検討する予定である。

2) 公衆衛生研修委員会報告

近藤委員長から医師の卒後臨床研修の「地域保健・医療」研修指導者開発ワークショップについて、11月27日から29日まで滋賀県大津市で開催することとなり、学会機関誌50巻8号にお知らせを掲載している。まだ定員に達していないので、参加者を募集している旨報告があった。

篠崎英夫理事から医師の卒後臨床研修では、保健所実習を是非経験させたい。また、指導者の研修については国立保健医療科学院でも前向きに検討しており、指導者に学会と共同で資格のようなものを出すことも考えている旨説明があった。

3) 地域保健委員会報告

阿彦忠之理事から、「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」について前回からの修正点の報告と、本日午後の評議員会に諮り了承されれば、明日の総会で報告する旨説明があった。

また、日本循環器学会が中心となり関連の8学会で禁煙指導ガイドラインを作成するにあたり、ワーキンググループの委員として神戸市の園 潤

評議員と大阪府立健康科学センターの中村正和氏を推薦したとの報告があった

4) 感染症対策委員会

角野文彦委員長欠席のため、多田羅理事長から10月22日に開催する感染症フォーラムについて説明があった。このフォーラムの内容をまとめたものを、日本公衆衛生協会から出版することが提案され了承された。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

金川克子理事から10月22日に開催する第2回ワークショップ「公衆衛生看護における人材育成のあり方をめぐって」について、今回は保健師の卒後教育・研修のあり方に焦点をあてて行うこととした。また、第1回ワークショップのまとめは、早い時期に機関誌に掲載する予定である旨報告があった。

6) IT化検討委員会

中川秀昭委員長から学会ホームページの紹介と日立電線によるデモンストレーションがあった。評議員会、総会でも紹介する予定である。

7) 規定改正委員会

松田委員長から、「役員選出に関する規定の改正」の最終案について報告があり、この結果を評議員会に諮り、了承されれば、総会に報告することとした。

8) 学会総会60回記念事業委員会

多田羅理事長から6回行った座談会を冊子にまとめる旨報告があった。

以上をもって、理事長が閉会を宣した。

次回理事会は平成15年1月20日(火)1時半から東京厚生年金会館で行う。

平成15年度日本公衆衛生学会評議員会議事録

1. 日 時 平成15年10月21日(火)12:30~14:10
2. 場 所 ホテルニュー京都
3. 出席者104人 委任状提出者113人 合計217人
(現在員数283人)

オブザーバー 日立電線(株) 中山佳夫

事務局から学会規定第15条2項による出席評議員が定足数に達した旨の報告の後、中原俊隆学会長が議長となり開会を宣言した。議事に先立ち中原学会長から歓迎の挨拶と、多田羅浩三理事長か

ら挨拶があった。

議事録署名人には、大井田隆理事と三浦宜彦評議員が指名された。

報告事項

1. 平成14年度会務報告

近藤健文庶務担当理事から資料に基づき、学会庶務に関する事項、学会総会、奨励事業、学会機関誌発行等の事業全般について報告があった。

議長から、本年度は審議事項が多いため、委員会報告を後にして議事に入る旨説明があった。

議事

第1号議案 平成14年度収入支出決算(案)について

松田 朗会計担当理事から、資料に基づき平成14年度収入支出決算(案)について次のとおり説明があった。

1. 収入は会員増と前年度の未納者の会費の納入により、会費収入が予算額より10,496,000円増えており、機関誌へ論文掲載数が増えたため会誌掲載料収入、会誌投稿料収入が増えた。雑収入も雑誌データ利用許諾料金等が増えたため予算額より758,922円増収となった。

2. 事業費について、理事会費、評議員会費については、資料作成や郵送料がかかったため133,515円、104,870円支出増に、また、機関誌が厚くなったため会誌作成発送費の印刷製本費、通信運搬費が予算より2,872,815円、2,115,900円支出が増加した。

3. 収支差額12,582,409円は、平成15年度に繰り越すこととする。

第2号議案 第11回役員選挙費用決算(案)について

松田理事から資料に基づき、第11回役員選挙費用決算(案)について説明があった。

4,000人の登録を見込んでいたが、2,044人の登録にとどまったため、2,727,096円の支出であった。

能勢隆之監事から平成14年度収入支出決算と第11回役員選挙費用決算に係る監査報告がなされた。

西 正美評議員から、会員数が増加しているのに選挙への登録が少ないのは問題ではないかとの

質問があった。

これに対し、多田羅理事長から、登録者が少ないことは問題であり、機関誌でお知らせするなど努力したが、あまり効果はなかった。次回の選挙ではホームページから登録できるシステムを考えているので、登録者の増加を期待したいとの回答があった。

本件について審議した結果、原案どおり承認されたので、その内容を機関誌に掲載することとした。

第3号議案 平成15年度収入支出補正予算(案)および平成16年度収入支出予算(案)ならびに平成16年度事業計画(案)について

松田理事から、資料に基づき平成15年度収入支出補正予算(案)および平成16年度収入支出予算(案)について次のとおり説明があった。

平成15年度収入支出補正予算については

(1) 平成14年度収支決算(案)において収支差額12,582,409円を平成14年度へ繰り越すことにした。

(2) 収入として、ホームページ公開のため、IT化積立預金7,000,000円と備品購入積立預金2,110,000円を取り崩すこととした。

(3) 支出として、昨年の実績に基づき、会誌作成発送費を4,000,000円増額し、冊子を作成するため学会総会60回記念事業費に1,000,000円、また、選挙費用積立預金支出を1,000,000円計上した。ホームページ公開のため、IT化関係費7,000,000円と備品購入費2,110,000円も計上した。

平成16年度収入支出予算については

(1) 会員数を7,950人で会費収入を見込んだ

(2) 15年度の補正予算と同様の予算であるが、学会総会60回記念事業の支出がなくなり、会員名簿作成費として6,000,000円、第12回役員選挙の準備事務のため選挙関係費500,000円を計上した。ホームページの維持費としてIT化関係費を2,500,000円とし、会員名簿積立預金、選挙費用積立預金は支出しないこととした。14年度からの繰越を1,500,000円として、予備費を400,000円とすることとした。

近藤理事から資料に基づき、平成16年度の事業計画(案)として諸会議、第63回学会総会、奨励事業、会誌の発行、会員名簿の発行、委員会活動、第12回役員選挙の準備事務について説明があ

った。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

第4号議案 名誉会員の推薦について

三角順一名誉会員担当理事から、理事会で承認された次の3人を名誉会員に推薦したい旨の提案があった。

北川定謙氏、曾田研二氏、角田文男氏、

藺 潤評議員から、本学会ではたばこのない社会の実現に向けた行動宣言をする中で、名誉会員の中にたばこ会社の側で発言をされている方がいる。名誉会員になられた方が公衆衛生に反する行為をした場合の対応について質問があった。

多田羅理事長から以下の回答があった。学会としては禁煙を進めるけれども分煙という考え方もあるので、今後理事会で検討することとするが、名誉会員を処分するのは難しいと個人的には思う。

以上の説明の後、審議の結果 承認され、明日開催の総会に諮ることになった。

第5号議案 第64回(平成17年度)日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から、平成17年度の第64回学会総会は北海道大学大学院医学系研究科の岸 玲子先生に学会長をお願いし、北海道大学札幌市において開催したい旨提案があり、承認され、明日開催の総会に諮ることとなった。

なお、副学会長については学会長ならびに理事会に一任された。

第6号議案 役員選挙に関する規定の改正について

松田理事から、資料に基づき、役員選挙に関する規定の改正について次のとおり説明があった。

基本的には現状にあわないもの、表現方法がおかしいものなどを変更した。具体的には、

第3条について 職能区分は前回の選挙で登録が10名以下の職種については削除もしくは併合した。

第4条について 選挙管理委員会の委員構成について、現状にあわせて変更した。

第14条について 投票の無効について明記した。

第24条について 理事長選出について 有効投票数の5分の1以上の得票を必要とすること。当選人が辞退した場合についても明記した。

第26条について 関東甲信越ブロックの登録者の中で、東京都が非常に多いので、東京都ブロックを独立させた。また、理事定数は登録会員250人以内の場合1人とすることとし、250人から500人で2名、500人以上を3人とした。

第28条について 理事の当選人が辞退した場合を明記した。

第29条について 理事の任期中の異動に伴う辞任について明記した。

第30条について 本規定の改廃について明記した。

付則について 現状にあわせた。

質疑応答に入り、永井正規評議員から第28条2項の候補者という表現がおかしいのではないかと意見がだされた。

候補者という表現のあるところ2か所を変えることとした。

西 正美評議員から第24条について、選挙において得票数は公表されていないのだから、理事長選挙で有効投票数の5分の1以上の得票が必要ということでも透明性がないとの意見がだされた。

多田羅理事長より以下の回答があった。

得票数を公表した方がよいということであれば、理事会での検討事項になる。

また、現規定の15条で選挙人の開票への参観を認めているので、透明性がないということにはならないということもあり、選挙管理委員会を信頼していただきたい。

松木悠紀雄評議員から 3条の保健師、助産師、看護師をまとめていただきたいとの提案があり、理事長から検討するとの回答があった。

質疑応答の後、多田羅理事長から候補者の部分を変更することとし原案を了承いただきたい旨提案があり、承認されたので明日の総会に報告することとした。

第7号議案 たばこのない社会の実現に向けた行動宣言

阿彦理事から「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」について説明があった。

藺 潤評議員から基本方針1「本学会の役員

は全員が非喫煙者であることを目指す」ということであれば、何かしらの証明がほしい旨の発言があった。

阿彦理事から、この件に関しては今後検討する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認されたので、明日の総会に報告することとした。

〈承認された「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」は学会機関誌50巻11号に掲載〉

ホームページの公開について

日立電線㈱により日本公衆衛生学会ホームページのデモンストレーションが行われた。

報告事項

2. 委員会報告

近藤理事から、時間の関係で委員会報告はできないが、資料に示したとおりである旨説明があった。

以上で議事を終り、多田次期学会長、および次々期学会長（予定）岸玲子北海道大学大学院医学系研究科教授から挨拶があった後、議長が閉会を宣した。

平成15年度日本公衆衛生学会総会議事録

I. 日 時 平成15年10月22日(水)10:20~12:20

II. 場 所 国立京都国際会館

学会規定第19条により中原俊隆学会長が議長となり開会を宣した。

総会議事に先立ち多田羅浩三理事長から、中原学会長をはじめ京都市、京都府関係者に対する謝辞を含めた挨拶があったのち、議事に入った。

III. 議 事

会務報告

近藤健文庶務担当理事から、平成14年度の学会会員、名誉会員、役員会等の庶務に関する事項、会誌の発行状況、平成14年度の収支決算について一括報告がなされ、収支決算については会誌に掲載する旨の報告があった。

宮武光吉監事から監査報告があった。

引き続き、近藤理事から昨日の評議員会で承認された平成16年度事業計画、平成15年度収入支出補正予算、平成16年度収入支出予算について報告があった。

第1号議案 名誉会員の推薦について

多田羅理事長から、学会規定に基づく名誉会員の推薦内規により選考された次の3名の方々に、名誉会員に推薦したい旨提案があり、略歴が紹介され、満場一致で承認された。

北川 定謙氏 勲日本公衆衛生協会理事長

曾田 研二氏 横浜市立大学名誉教授

角田 文男氏 岩手医科大学名誉教授

第2号議案 第64回（平成17年）日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から、来年の学会総会は平成16年10月27日から3日間、多田 學島根医科大学名誉教授に学会長をお願いして開催することとなり、一任されていた副会長には、中島雪夫島根県医師会会長、永田伸二島根県健康福祉部長、錦織勝 島根県環境生活部長に就任いただいた旨報告があった。また平成17年の第64回学会総会については、昨日の評議員会において承認された結果をもとに、学会長は岸 玲子 北海道大学大学院医学系研究科教授にお願いし、北海道札幌市において開催したい旨提案がなされ、満場一致で承認された。なお、副学会長については学会長ならびに理事会に一任された。

報告事項

1. 役員選出に関する規定の改正について

松田 朗理事から昨日の評議員会で承認された「役員選挙に関する規定の改正について」報告があった。

2. たばこのない社会の実現に向けた行動宣言

阿彦忠之理事から昨日の評議員会で承認された「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」について報告があった。

3. ホームページの紹介について

中川秀昭理事から今度公開するホームページの紹介とデモンストレーションが行われた。

4. 「地域保健・医療」研修指導者開発ワークショップについて

近藤理事から11月27日から29日に開催される医師の卒後臨床研修のための「地域保健・医療」研修指導者開発ワークショップについて説明があった。

以上で総会の審議を終了し、多田次期学会長と岸次々期学会長から挨拶があった後、議長が閉会を宣した。

収支計算書

平成14年4月1日から15年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 平成14年度 補正予算 | 決算額 | 差 異 | 備 考 |
|------------------|----------------|------------|------------|---|
| (収入の部) | | | | |
| 1 会員会費収入 | 60,000,000 | 70,496,000 | 10,496,000 | 8千円×8,812人 (14年度7,970人・63,760,000) (13年度842人・6,736,000) |
| 2 会誌掲載料収入 | 5,500,000 | 6,259,975 | 759,975 | |
| 3 会誌投稿料収入 | 650,000 | 715,000 | 65,000 | |
| 4 会誌広告料収入 | 1,800,000 | 1,772,000 | △28,000 | |
| 5 助成金収入 | 200,000 | 200,000 | 0 | 日本医学会 |
| 6 雑誌販売収入 | 1,200,000 | 1,622,700 | 422,700 | |
| 7 特定預金取崩収入 | 5,500,000 | 3,604,213 | △1,895,787 | |
| 1) 選挙費用積立預金取崩収入 | 4,500,000 | 2,727,096 | △1,772,904 | |
| 2) 備品購入費積立預金取崩収入 | 1,000,000 | 877,117 | △122,883 | |
| 8 雑収入 | 800,000 | 1,558,922 | 758,922 | 雑誌データ利用許諾料金等 |
| 当期収入合計(A) | 75,650,000 | 86,228,810 | 10,578,810 | |
| 前年度からの繰越金 | 13,343,928 | 13,343,928 | 0 | |
| 収入合計(B) | 88,993,928 | 99,572,738 | 10,578,810 | |
| (支出の部) | | | | |
| 管理費 | 26,830,000 | 26,319,809 | 510,191 | |
| 1 会議費 | 600,000 | 738,385 | △138,385 | |
| 1) 理事会費 | 400,000 | 533,515 | △133,515 | 会場費，資料作成費等 |
| 2) 評議員会費 | 100,000 | 204,870 | △104,870 | 資料作成費等 |
| 3) 会議費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 2 旅費交通費 | 2,200,000 | 1,733,170 | 466,830 | 役員，職員旅費 |
| 1) 理事会出席旅費 | 1,600,000 | 1,523,070 | 76,930 | |
| 2) その他旅費交通費 | 600,000 | 210,100 | 389,900 | |
| 3 通信運搬費 | 1,300,000 | 1,229,387 | 70,613 | 事務用郵便料，電話料 |
| 4 消耗品費 | 350,000 | 420,115 | △70,115 | 事務用消耗品費 |
| 5 印刷製本費 | 600,000 | 564,390 | 35,610 | |
| 6 賃借料 | 100,000 | 0 | 100,000 | 総会時コンピューター |
| 7 支払手数料 | 600,000 | 595,330 | 4,670 | 会費払込料金(加入者負担)等 |
| 8 諸謝金 | 800,000 | 731,038 | 68,962 | |
| 9 事務委託費 | 19,880,000 | 19,880,000 | 0 | 日本公衆衛生協会 |
| 10 雑費 | 400,000 | 427,994 | △27,994 | |
| 事業費 | 42,510,000 | 46,805,835 | △4,295,835 | |
| 1 奨励事業費 | 400,000 | 424,907 | △24,907 | 表彰，選考賞等 |
| 2 会誌発行費 | 34,110,000 | 38,325,773 | △4,215,773 | |
| 1) 編集費 | 5,110,000 | 4,434,908 | 675,092 | 編集委員会費用，査読依頼費等 |
| (1) 会議費 | 300,000 | 223,642 | 76,358 | |
| (2) 旅費交通費 | 1,300,000 | 1,083,280 | 216,720 | |
| (3) 通信運搬費 | 900,000 | 741,100 | 158,900 | |
| (4) 消耗品費 | 100,000 | 49,140 | 50,860 | |
| (5) 印刷製本費 | 710,000 | 723,795 | △13,795 | |
| (6) 諸謝金 | 1,800,000 | 1,613,951 | 186,049 | |
| 2) 会誌作成発送費 | 28,500,000 | 33,390,865 | △4,890,865 | |
| (1) 印刷製本費 | 20,000,000 | 22,872,815 | △2,872,815 | 製本費，版下作成費等 |
| (2) 通信運搬費 | 8,000,000 | 10,115,900 | △2,115,900 | |
| (3) 雑費 | 500,000 | 402,150 | 97,850 | |
| 3) 雑誌50巻記念事業費 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 3 調査活動費 | 5,000,000 | 5,055,155 | △55,155 | 委員会活動費 |
| 4 総会負担金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | 総会負担金 |
| 学会総会60回記念事業費 | 2,000,000 | 1,962,416 | 37,584 | 座談会等 |
| 選挙関係費 | 4,500,000 | 2,007,824 | 2,492,176 | |
| 備品購入費 | 1,000,000 | 877,117 | 122,883 | |
| 特定積立預金支出 | 9,030,000 | 9,017,328 | 12,672 | |
| 1) 会員名簿積立預金支出 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| 2) IT化積立預金支出 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | |
| 3) 利息繰入金 | 30,000 | 17,328 | 12,672 | |
| 予備費 | 1,123,928 | 0 | 1,123,928 | |
| 当期支出合計(C) | 86,993,928 | 86,990,329 | 3,599 | |
| 当期収支差額(A)-(C) | △11,343,928 | △761,519 | 10,582,409 | |
| 次期繰越収支差額(B)-(C) | 2,000,000 | 12,582,409 | 10,582,409 | |

貸借対照表

平成15年 3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------|------------|------------|
| I 資産の部 | | |
| 1 流動資産 | | |
| 現金 | 303,793 | |
| 普通預金 | 10,003,154 | |
| 振替貯金 | 2,210,678 | |
| 未収入金 | 1,027,755 | |
| 前払金 | 3,000,000 | |
| 流動資産合計 | | 16,545,380 |
| 2 固定資産 | | |
| 電算機等備品 | 1,439,734 | |
| 総会運営基金 | 3,531,203 | |
| 選挙費用積立預金 | 2,725,801 | |
| 備品購入等積立預金 | 6,967,353 | |
| 会員名簿積立預金 | 2,000,000 | |
| IT化積立預金 | 7,000,000 | |
| 財政調整積立預金 | 44,121,874 | |
| 固定資産合計 | | 67,785,965 |
| 資産合計 | | 84,331,345 |
| II 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 3,263,264 | |
| 前受金 | 704,000 | |
| 流動負債合計 | | 3,967,264 |
| 負債合計 | | 3,967,264 |
| III 正味財産の部 | | |
| 正味財産 | | 80,364,081 |
| (内 当期正味財産増加分) | | 8,238,481 |
| 負債及び正味財産合計 | | 84,331,345 |

積立預金収支の部

平成15年3月31日現在

| 1) 総会運営基金 (単位：円) | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 3,530,072 | 次年度繰越金 | 3,531,203 |
| 受取利息 | 1,131 | | |
| 計 | 3,531,203 | 計 | 3,531,203 |
| 2) 選挙費用積立預金 (単位：円) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 5,452,967 | 残高証明書手数料 | 210 |
| 受取利息 | 140 | 11回選挙費 | 2,727,096 |
| | | 次年度繰越金 | 2,725,801 |
| 計 | 5,453,107 | 計 | 5,453,107 |
| 3) 備品購入等積立預金 (単位：円) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 7,842,900 | コンピューター等購入 | 877,117 |
| 受取利息 | 1,570 | 次年度繰越金 | 6,967,353 |
| 計 | 7,844,470 | 計 | 7,844,470 |
| 4) 会員名簿積立預金 (単位：円) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 14年度繰入金 | 2,000,000 | | |
| 計 | 2,000,000 | 計 | 2,000,000 |
| 5) IT化積立預金 (単位：円) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 14年度繰入金 | 7,000,000 | | |
| 計 | 7,000,000 | 計 | 7,000,000 |
| 6) 財政調整積立預金 (単位：円) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 44,107,759 | 次年度繰越金 | 44,121,874 |
| 受取利息 | 14,115 | | |
| 計 | 44,121,874 | 計 | 44,121,874 |

平成14年度監査報告書

平成14年度日本公衆衛生学会事業報告書（案）及び収入支出決算書（案）に基づいて会計帳簿、証憑書類、預金通帳、関係書類等をもとに監査した結果、業務ならびに会計処理が適正に運営・管理され、資産が貸借対照表どおりに管理されていることを確認したので報告します。

平成15年7月24日

監事
宮 武 光 吉
監事
能 勢 隆 之

第11回役員選挙費用決算

平成13年12月13日～14年10月8日
(単位：円)

| 科 目 | 11 回 予算額 | 決 算 額 | | | 差 異 | 備 考 |
|--------------------|-------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| | | 13年度 | 14年度 | 合 計 | | |
| (収入の部) | | | | 0 | 0 | |
| 1 選挙費用積立預金 取崩収入 | 5,000,000 | | 2,727,096 | 2,727,096 | 2,272,904 | |
| 収入合計 | 5,000,000 | | 2,727,096 | 2,727,096 | 2,272,904 | |
| (支出の部) | | | | 0 | 0 | |
| 1 選挙人名簿作成費 | 2,500,000 | 719,272 | 54,987 | 774,259 | 1,725,741 | 登録者4,000人見込 2,044登録 |
| 会議費 | 200,000 | 7,940 | 5,000 | 12,940 | 187,060 | 室料等 |
| 旅費交通費 | 300,000 | 171,700 | | 171,700 | 128,300 | 委員旅費 2回×@150,000 |
| 通信運搬費 | 1,000,000 | 116,220 | 9,987 | 126,207 | 873,793 | 登録葉書郵送, 返信料金 |
| 印刷製本費 | 800,000 | 330,088 | | 330,088 | 469,912 | 登録葉書, 名簿作成 |
| 諸謝金 | 100,000 | 93,324 | | 93,324 | 6,676 | 委員謝金 2回×@50,000 |
| 雑費 | 100,000 | | 40,000 | 40,000 | 60,000 | |
| 2 理事選等選挙費 | 2,000,000 | 0 | 1,701,424 | 1,701,424 | 298,576 | |
| 会議費 | 200,000 | | 123,314 | 123,314 | 76,686 | 室料等 |
| 旅費交通費 | 300,000 | | 198,300 | 198,300 | 101,700 | 委員旅費 2回×@150,000 |
| 通信運搬費 | 1,000,000 | | 647,760 | 647,760 | 352,240 | 郵送料 投票用紙返信料金 |
| 印刷製本費 | 300,000 | | 444,531 | 444,531 | △144,531 | 名簿作成 |
| 諸謝金 | 100,000 | | 93,324 | 93,324 | 6,676 | 委員謝金 2回×@50,000 |
| 雑費 | 100,000 | | 194,195 | 194,195 | △94,195 | 事務消耗品他 |
| 3 選挙共通費 | 500,000 | | 251,413 | 251,413 | 248,587 | |
| 会議費 | 30,000 | | | 0 | 30,000 | 室料等 |
| 旅費交通費 | 150,000 | | | 0 | 150,000 | 委員旅費 1回×@150,000 |
| 通信運搬費 | 20,000 | | | 0 | 20,000 | |
| 印刷製本費 | 200,000 | | 204,088 | 204,088 | △4,088 | 封筒, 投票用紙等作成 |
| 諸謝金 | 50,000 | | | 0 | 50,000 | 委員謝金 1回×@50,000 |
| 雑費 | 50,000 | | 47,325 | 47,325 | 2,675 | 事務消耗品他 |
| 支出合計 | 5,000,000 | 719,272 | 2,007,824 | 2,727,096 | 2,272,904 | |

監 査 報 告

本学会の第11回役員選挙費用会計について会計帳簿、証憑書類、預金通帳等に基づき監査したところ、決算書のとおり支出に誤りなく、予算の目的に従い処理されていたことを確認したので報告します。

平成15年 7月24日

監事
宮 武 光 吉
監事
能 勢 隆 之

役員選出に関する規定

| 現 行 | 修 正 |
|--|---|
| <p>第3条 職能別は次の区分による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師 (1-1 行政系, 1-2 教育・研究系, 1-3 医療系, 1-4 その他) 2 歯科医師 3 薬剤師 4 獣医師 5 保健婦 (士) 6 助産婦 7 看護婦 (士)・准看護婦 (士) 8 歯科衛生士・歯科技工士 9 診療放射線技師・診療エックス線技師 10 臨床検査技師・衛生検査技師 11 管理栄養士・栄養士 12 食品衛生監視員 13 環境衛生監視員・環境衛生指導員 14 リハビリテーション系 15 ソーシャルワーク系 16 養護教諭・学校保健および体育系 17 衛生管理者・安全管理者 18 健康教育系 19 社会科学系 20 衛生統計系 21 衛生関係事務系 22 生物・物理・化学・工学系 23 その他 | <p>第3条 職能別は次の区分による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師 (1-1 行政系, 1-2 教育・研究系, 1-3 医療系, 1-4 その他) 2 歯科医師 3 薬剤師 4 獣医師 5 保健師 6 助産師 7 看護師・准看護師 8 歯科衛生士・歯科技工士 9 診療放射線技師・診療エックス線技師・臨床検査技師・衛生検査技師 10 管理栄養士・栄養士 11 理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士 12 養護教諭・学校保健及び体育系 13 健康教育系 14 社会科学系 15 衛生統計系 16 生物・物理・化学・工学・環境系 17 その他 |
| <p>第4条 選挙に関する事務は選挙管理委員会（以下単に委員会という）が行なう。</p> <p>② 委員会の委員は、<u>前期及びその期の学会長及び副会長をもってこれにあてる。</u></p> | <p>第4条 選挙に関する事務は選挙管理委員会（以下単に委員会という）が行なう。</p> <p>② 委員会の委員は、<u>評議員の通常選挙が行われる年の前年及び当該年の学会長並びに理事長が指名する者とする。</u></p> |
| <p>第14条 次の投票は無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 正規の用紙を用いないもの 2 被選挙権を<u>有しないものを記名したもの</u> | <p>第14条 次の投票は無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 正規の用紙を用いないもの 2 被選挙権を有する者を記名していないもの 3 他事を記載したもの |
| <p>第24条 選挙は単記無記名投票による。</p> <p>② 第12条より第15条まで、<u>第16条第1項及び第2項、第17条および第18条の規定は理事長の選挙に適用する。</u></p> | <p>第24条 選挙は単記無記名投票による。</p> <p>② 第12条より第15条まで、<u>第16条第2項及び第17条の規定は理事長の選挙に適用する。</u></p> <p>③ <u>選挙において有効投票を多数得たものをもって当選人とする。ただし、有効投票総数の5分の1以上の得票がなければならない。</u></p> <p>④ <u>当選人が辞退した時は、次点の者から順に繰り上げて当選することとする。ただし、有効投票総数の5分の1以上の得票がなければならない。</u></p> <p>⑤ <u>前項までの規定で当選人を定めることができない場合は、再選挙を行なう。</u></p> |

| 現 行 | 修 正 |
|--|--|
| 第26条 地域別の理事は、その地域に所属する評議員の互選による。 | 第26条 地域別の理事は、その地域に所属する評議員の互選による。 |
| ② 地域別は、東北・北海道ブロック、関東・甲信越ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロックの区分によるものとし、その定数は、 | ② 地域別は、東北・北海道ブロック、関東・甲信越ブロック（東京都を除く）、東京都ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロックの区分によるものとし、その定数は、 |
| 1 会員300人以内の場合は1人とする | 1 会員250人以内の場合は1人とする |
| 2 会員300人を超え600人以内の場合は2人とする | 2 会員250人を超え500人以内の場合は2人とする |
| 3 会員600人を超える場合は3人とする | 3 会員500人を超える場合は3人とする |
| 第28条 第10条より第18条までは理事の選挙にも適用する。 | 第28条 第10条より第17条までは理事の選挙にも適用する。 |
| 第29条 理事が任期中に所定の地域または職能から異動した場合は理事を辞任したものとする。 | ② 当選人が辞退した時は、次点の者から順に繰り上げて当選することとする。ただし、次点者が辞退した場合もしくは次点者がいない場合は、欠員とする。 |
| ② 前項の規定により辞任した理事の後任は所定の規定により選出するものとする。ただし後任者の任期は前任者の残任期間とする。 | 第29条 理事が任期中に所定の地域ブロックまたは職能別区分から異動した場合は理事を辞任したものとする |
| ② 前項の規定により辞任した理事の後任は所定の規定により選出するものとする。ただし後任者の任期は前任者の残任期間とし、次点者が辞退した場合もしくは次点者がいない場合は、欠員とする。 | ② 前項の規定により辞任した理事の後任は繰り上げ当選とする。ただし後任者の任期は前任者の残任期間とし、次点者が辞退した場合もしくは次点者がいない場合は、欠員とする。 |
| (本規定の改廃) | (本規定の改廃) |
| 第30条 本規定の改廃は評議員会の議を経て実施し、総会に報告し、学会機関誌に掲載する。 | 第30条 本規定の改廃は評議員会の議を経て実施し、総会に報告し、学会機関誌に掲載する。 |
| (付則) | (付則) |
| 第1条 本規定第3条による職能群別は、登録の結果をまって理事会において行ない、委員会の承認を得るものとする。 | 第1条 本規定第3条による職能群別は、登録の結果をまって委員会において行ない、理事会の承認を得るものとする。 |
| 第2条 本規定は昭和55年10月29日より施行する。 | 第2条 本規定は平成15年10月21日より施行する。 |